

子ども会活動補助金 申請～補助金交付までの流れ

※申請は概ね8月末までにお願ひします。以降は事務局（庄原コミセン）にご相談ください。

- ① コミセン担当に連絡・申請書類受け取り 又は「使用申請書・各種様式」より申請書類を取得
- ② 『子ども会活動補助金申請書』記入
- ③ コミセンへ提出 窓口 又はメール添付
※ コミセンで審査
- ④ 決定の通知（連絡又はメールで送付）
- ⑤ 子ども会の活動を実施
- ⑥ 『子ども会補助金会計報告書』提出（領収書添付 ※自治会で必要な場合はコピーを取っておいてください）
- ⑦ 補助金交付・受け取り領収証提出

・詳細は「子ども会活動補助金のご案内」をご覧ください。

不明点・詳細についてはコミセンにお問い合わせください。

・メールで連絡していただくとファイルのやり取りなどスムーズに行えます。

TEL 72-4600 FAX: 72-4602 E-mail : shoubara-cc@local.city.izumo.shimane.jp